

明治期熊本政治運動史における『熊本評論』

鈴木 つむぎ

1. はじめに

『熊本評論』とは、明治40(1907)年6月20日から明治41(1908)年9月20日までに全31号刊行された半月刊紙である。熊本市におかれた熊本評論社にて、熊本出身である松尾卯一太(1879-1911)、新美卯一郎(1879-1911)が中心となって発行され、政治や社会を論じたものであった。社会主義思想も取り込んだ『熊本評論』は号を重ねるにつれ、幸徳秋水(1871-1911)や大杉栄(1885-1923)といった中央の社会主義者による寄稿や事件報道の記事が増えていった。この流れはやがて松尾と新美を国家による社会主義・無政府主義者弾圧事件である大逆事件に連座させ、絞首台におくる結末へと導くこととなる。

こうした経緯から、『熊本評論』は地方から出発したものの全国的機関紙の性格を帯びていった社会主義新聞として、また大逆事件との関連のなかで注目され、明治社会主義運動の一環に位置づけられてきた。しかし、中央の文脈で『熊本評論』が真に目指したものをつかむことはできるのだろうか。『熊本評論』は創刊号において、「若し評論に主義の冠すべきものあらば『自由』或は近からん、然り評論は誓つて自由の民たらんことを期す¹」と宣言しているように、自身の主義として社会主義ではなく「自由」を掲げていた。また、熊本における自由民権運動を回顧する連載を盛り込み、民権家たちの「毅然として自由の大義に依りて、敢て世と逆行す、其の意気の旺盛なる」姿を示す一方で、「今や其の意気求むるも得難し」と言及している²ように、政治運動における精神の在り方にも注目していた。本稿では「自由」と「意気」をキーワードとして、熊本における「自由」の主義主張の系譜、「意気」の顕彰という観点から『熊本評論』の再評価を試みる。

2. 先行研究の視座と本稿の課題

『熊本評論』の主張はどのように分析されてきたのだろうか。本論に入る前に、先行研究を整理しておこう。

『熊本評論』に関する先駆的研究「地方における初期の社会主義運動—熊本評論の分析を中心に—」において田丸太郎は、『熊本評論』の内容的変遷について「土地復権同志会の機関紙としての性格が濃い」第1期(第1~13号)、「全国の幸徳派の活動に多くの紙面をついやし」ながらも車夫運動や演説会など「熊本でも社員の新しい動きがみられ」た第2期(第14~23号)、「当時の幸徳・堺派の機関紙という荷のかかった機能を営まざるを得なくなった」第3期(第24~31号)の3期に区分している(田丸(1958), pp.49-53)。また、「彼等のいう「自由」は、系譜的には自由民権運動から来たもの」としたうえで、「社会主義関係の機関紙類で、自由民権運動を、社会主義的観点から再評価しようとする試みはきわめて少ない」と特徴づけている(同, pp.56-57)。労働運動史研究会によって

1962年に復刻・刊行された『明治社会主義史料集 別冊(2) 熊本評論』の「解説」において糸屋寿雄も田丸の見解を採用しているが、「熊本自由民権史」「熊本協同隊」といった連載については「熊本市およびその周辺に経営の基礎を置く関係上、当然熊本にかんする記事が多い」という言及に留まっている(糸屋(1962), p.V)。

復刻版の刊行後、熊本近代史研究会により『熊本評論』の会読が行われるなど熊本における研究がさかんととなり、そのなかで初期の『熊本評論』を土地復権同志会の機関紙と規定する田丸・糸屋の見解は批判されるようになっていく。新藤東洋男は、『熊本評論』の性格について「自由民権論の継承の上に立」ちつつ「直接行動論にもとづく社会主義新聞であった」とみなしている(新藤(1981), p.28)。そして、初期の論説には「民権自由論を批判検討した上での継承」、すなわち「社会主義による『自由』の獲得」が表れていると読みといている(同, p.31)。岡本宏は、「『熊本評論』が追究した最大の価値が『自由』であったことは終始変らなかった」としたうえで、初期は天賦人権論に基づき土地復権同志会が唱える土地均享論、社会主義、革命的アジア主義などを「『自由』を実現する道行」としていたが、帝国主義化、労働問題の発展、筆禍の経験を通して、「『自由』実現の方法について、言論より直接行動を、また同じく『自由』を最高の価値と考える無政府主義への共感となり、そこに帰結したとみることができよう」と述べている(岡本(1986), p.20,31)。弓掛浩は、『熊本評論』創刊以前に松尾と新美を突き動かしたのは幸徳秋水や堺利彦(1870-1933)の著作・翻訳書であるとみなし、「東京で自由の旗を高く掲げて行動を起こした同志たちに続き、地方でも革命につながる運動を起こそうと立ち上がった」と中央からの影響を示している(弓掛(2021), p.432)。

このように、『熊本評論』の主義主張を検討するうえで「自由」が鍵となること、その源泉が自由民権運動に求められること、熊本の問題に触れながらも当時の社会主義思想や中央の運動の影響を強く受けていたことがこれまでの研究で明らかにされてきた。また、研究史を概観すると、明治社会主義運動のなかの一新聞という観点から、郷土史の文脈のなかで、熊本の自由民権運動や社会・産業の状況に関する説明を加えて『熊本評論』の特徴をより一層明らかにしようとする観点へと移ってきたことがうかがえる。しかしそこで明らかにされた特徴は、明治社会主義運動史のなかでの特徴としての言及に留まってしまっている。熊本の郷土史の観点から分析してはいても、熊本の郷土史における『熊本評論』の特徴は十分に見出されていないのだ。『熊本評論』が、明治末期の熊本という保守的な政治環境³で自由民権運動が過去のものとなった時代に「自由」を掲げたこと、国権派に対抗する存在であった民権派に「意気」を見出していたこと、最終的には中央の動向に引き込まれたとしても「熊本」の名を冠して熊本で発刊され続けたことは、熊本の政治運動史においても深く刻み込まれるべき特徴といえるのではないだろうか。本論では、「自由」「意気」の表現に注目することで『熊本評論』を熊本という舞台でとらえなおし、その主張と立場を検討しなおす。そして、『熊本評論』が熊本の政治運動史にどのように位置づけられるのかを考えていきたい。

3. 『熊本評論』における自由民権運動の総括

本節では、『熊本評論』の熊本の自由民権運動に関する記事を分析していく。『熊本評論』上で述べられる自由民権運動に触れる前に、熊本における自由民権運動の展開と政治勢力の動向を見ておこう⁴。熊本には幕末期から学校党・実学党・勤王党の3つの派閥が鼎立していたが、明治維新後新たに民

権党が登場した。民権党の存在が初めて形としてあらわれたのが明治8（1875）年4月に開校した植木学校である。わずか6ヶ月で閉校となったが、民権党の面々はその後も公選民会の設立や戸長民選を要求する運動のなかで民衆を指導したり（戸長征伐）、西南戦争では政府転覆をはかって西郷軍に投じたり（熊本協同隊、後述）と、団結・活動を維持した。

西南戦争後、明治11（1878）年5月には民権結社・相愛社が結成され、植木学校関係者や生き残った元協同隊員が参加した。相愛社は「国家の光栄の顕耀」のために国民が「義務」を果たせるよう国民権利の伸長と国会開設を求め⁵、機関紙『東肥新聞』の発行や県下での演説といった言論運動を展開した。一方で、明治14（1881）年9月には学校党の佐々友房（1854-1906）を中心に紫溟会が結成された。国権拡張を唱える紫溟会は自由民権運動の沈静化をねらい、相愛社を取り込もうとしていたが、国体をめぐる論争のすえに決別した。

実学派は既に民権結社・相親社を組織しており、同年10月には自愛社（一部の民権派との合同組織）、12月には立憲自由党が結成された。この両社に相愛社を加えて明治15（1882）年2月に組織されたのが公議政党である。公議政党は、九州各地の政治結社の連合組織・九州改進黨結成の中心となり、その地方部となった。しかし、徐々に民権派と実学派の政治路線・主張上の対立が表面化し、分裂解党へと至った。明治16（1883）年1月には相愛社も解散してしまう。民権派は自由党に合流し、実学派は肥後改進黨として九州改進黨肥後支部を担っていくこととなった。

その後、全国的に自由民権運動の勢いが衰えていくなかで、熊本では紫溟会の勢力が拡大していった。明治17（1884）年4月の県会議員選挙では、これまで県会の中心であった実学派の勢力が後退し、紫溟会が実権を掌握した。さらに、明治22（1889）年には国権党が結成される。明治23（1890）年の第1回衆議院議員選挙では、熊本県においては国権派が勝利をおさめ、民権派の当選者は8名中2名のみという結果になった。総選挙以降、熊本の民権派は全国組織である立憲自由党員、さらには憲政党員として政治活動を行っていくが、中央の党分裂の影響もあり、熊本での勢力拡大は果たせなかった。

思想派閥の主張が結社や政党となってあらわれていた明治期の熊本において、その政治環境は度重なる衝突や分裂によって形成されていった。幕末期から続く思想対立は、自由民権運動と国家形成の過程のなかで国権と民権の対立へと収斂していったが、明治10年代後半から民権派の衰退・国権派の隆盛が明白となっていった。『熊本評論』が「自由」を掲げて創刊した頃の熊本は、国権派優勢の政治環境が築かれており、民権派の威勢は過去のものとなっていたのだ。

『熊本評論』では、熊本の自由民権運動を回顧する記事として、一木燐水（1859-1910）による「熊本自由民権史」、宮崎滔天（1871-1922）が編纂した「熊本協同隊」が連載された。一方、「公開状」という形で元民権家の現状に対する批判も掲載されていた。これらの記事から、熊本における過去の自由民権運動をどう評価し位置づけようとしていたのかを考察していく。

1) 一木燐水「熊本自由民権史」

創刊号から連載を開始した「熊本自由民権史」は、第9号までに計5回掲載された。一木は明治初期の熊本における自由民権運動の中心であった植木学校や熊本協同隊に参加していたが、西南戦争後の民権結社には見切りをつけて放蕩無頼な生活を送っていた人物である。初回では、連載の経緯について以下のように述べられている。

頃日友人ノへ〔松尾卯一太〕来訪して曰く、昨今二三の友人と相謀り、一新聞を銀杏城下に発行し、之を熊本評論と名け専ら人道擁護の職責を尽さんとす、而して我熊本県下自由の誕生せし來歴を世に公にせんとす。不幸にして我友人知己の中其の來歴を知るものなし、因て予〔一木〕に其來歴執筆の任に当り呉れと、予は固く之を辞す、然れども強ての相談殊に他に之を知るものなしの一矢は、見事予に致命傷を為さしめたり、従是毎号自由誕生の歴史を筆す可し⁶

この話からは、「熊本県下自由の誕生せし來歴」、すなわち初期の自由民権運動についての記事を掲載し、その來歴を広く世に伝えようとする計画が『熊本評論』創刊以前から練られていたことがうかがえる。

「熊本自由民権史」は、植木学校や熊本協同隊の中心人物であった「宮崎真郷」（宮崎八郎、1851-1877）の行動を追うものであり、彼の少壮時代から上京期、征韓論争後帰郷し佐賀の乱にどう応ずるかを同志間で相議するところまでをかいている。本文では彼を熊本における「自由を産たる母」⁷と評し、熊本県下の自由民権運動における存在の大きさを示している。また、「各新聞に筆を執り盛に革命を鼓吹し居た」⁸という東京での活動の様子や、「司法省六等判事の任命書」を「薪に換えて茶を沸かした」といった逸話⁹を紹介し、自由民権運動家としての一貫した姿勢を印象づけている。

しかし、第9号以降「熊本自由民権史」が掲載されることはなく、熊本において民権党が形として初めて出現したといえるであろう植木学校の話にまで至らなかった。当時の一木の動向に関する資料が確認できないため不明な部分も多いが、その後の『熊本評論』には終了の告知がないため、あくまで休載という体で一木としても評論社としても再開を視野に入れていた可能性も考えられる。いずれにせよ、一木自身も当事者である植木学校の話がこれから待ち受けているところで断絶してしまっているのを見ると、まだ書き残したことがあったのではないかと思われる。

2) 宮崎滔天編「熊本協同隊」

「熊本自由民権史」が最後に掲載された次の号（第10号）から連載が始まったのが、西南戦争中の民権党の戦いをえがいた「熊本協同隊」である。編者の滔天は宮崎八郎の末弟で、当時は浪花節語りとして巡業中であった。明治40（1907）年10月の熊本巡業を歓迎した熊本評論社は、その時に滔天から浪花節の題材でもあった「丁丑之役熊本協同隊戦記」を受けとり、「熊本協同隊」として掲載することにした¹⁰。この戦記は3、4年前から編纂されており、生き残った協同隊員の戦記や聞き書きに滔天自身の調査成果を加えたものであった。詳しい連載経緯について、滔天自身は以下のように述べている。

その未だ纏めて書冊となさざるは、事実と自白の照合成らず、猶ほ且つ漏らすべからざる逸事の多かるべきを思へば也、仍て窃かに以為らく、一たびこれを騰写して数本となし、生残の先輩諸君に配布して、乞ふて誤を正し欠を補ひ、以て完成を計らんと、俗事多忙其意を果さず、篋底に蔵めて敢て手を着けざりしが、今回偶々評論社同人の所望に任せ、体を成さざる未定稿のものを公にする所以は、偏に一般読者諸君、殊に協同隊に因縁ある諸君の一楽を博し、遍く資料の供給を仰いで本篇を完成し、一は以て先輩諸君の高德を後世に跡し、一は以て高田氏〔高田露。元協同隊士、滔天に戦記編纂を依頼した人物。後述〕の依嘱に副ふて其任を全ふせんが為めなり¹¹

また、熊本評論社からは以下のような謹告が付された。

協同隊諸君は民権自由の先輩なり、当時拳世滔々として官権に憧れ、俗論粉々として人を惑すの時、毅然として自由の大義に依りて、敢て世と逆行す、其の意気の旺盛なる遂に協同隊となりて、革命を剣撃の間に怒号す而かも今や其の意気求むるも得難し吾社同人は其の遺跡を長く伝へ広く知らしめんとし、宮崎滔天氏に請ふて此の戦記を掲載す¹²

滔天は編纂していた戦記の資料蒐集のため、熊本評論社としては「毅然として自由の大義に依りて、敢て世と逆行す」る「意気」の旺盛な「民権自由の先輩」の遺跡を後世に広く伝えるため、両者の目的が一致した形が『熊本評論』上での連載であった。

しかし、「熊本協同隊」でえがかれたのは明治10(1877)年の2月の協同隊の挙兵から6月の久木野・山野口の戦いまでであり、8月に協同隊が解散するまでには至らなかった。ここまでしか編纂できていなかったのか、『熊本評論』の紙面を割けなくなったのか、いずれにせよこちらも終了の告知はない。また、内容としても戦況や隊士の奮戦ぶりの描写が中心であり、あくまで「戦記」という印象を受ける。そのなかでわずかに協同隊の主義をえがいているのが、山鹿に「民政を敷きたる事」に関する話題であった。

彼等は同時に一大紀念を此地〔山鹿〕に残せり、民政を敷きたる事是なり、乃ち野満長太郎を民政官に任じその年来の主張たる自由民権の旨趣に基き、人民を集めて自治政の要旨を説明し、普通撰挙法を以て人民総代なるものを選ばしむ、選に当るもの大森総作以下数人、乃ち野満長太郎之を監督して自治の政を行ふ、蓋し我国未曾有の事たるなり。知るべし彼等が主義に忠なりし事を¹³

戦下という非常時に一時的なものであるが、「自由民権の旨趣に基」づいて「自治の政」を行ったことを「主義に忠なりし」と評している。この一文は協同隊の根底にあった理想を明らかにするとともに、その主義を実践したことを評価し、世に伝えるものとなっている。

3) 「公開状」

「公開状」とは、県下の著名人を取り上げ、現在の地位に登りつめる過程や現在における各人の不正・変節に斬り込み、それを県下に問い反省を促すという内容の連載である。全21回の掲載で20人の著名人を取り上げており、政界はもちろん、教育界・実業界・医学界にまでその人選は及ぶ。ここではかつて自由民権運動家として活動していた2人の「公開状」を取り上げ、『熊本評論』が彼らをどう批判していたかを見ていく。

1人目は、当時の立憲政友会熊本支部幹事長・高田露(1854-1915)である。前述の通り、彼は「熊本協同隊」の編纂を滔天に依頼した人物で、熊本協同隊や相愛社に参加するなど熊本での自由民権運動の初期からその中心にいた人物であった。かつて自由民権運動の中心にいた者の多くが立憲政友会に合流していたが、『熊本評論』では政友会を「墮落政党」¹⁴と評し、相愛社や自由党といった民権結社で活動した経歴を持ちながら政友会に与した者を批判していた。その熊本代表として槍玉にあげ

られたのが高田であった。「公開状」では高田について、かつては熊本において「自由民権の唱道者」であったと評しながらも、立憲政友会に入ったことで「足下の歴史は矛盾と撞着の経路を辿りて墮落の境涯に数歩を印したる者」になったとしている¹⁵。批判は以下のように続く。

足下よ、年少の足下が四方の志士と交りを結び、自由の旗下に馳せ参じたるは真に自由を愛するが為めにあらずして、寧ろ虚栄の盲動なり、民権を主張したる其心根は民権の叫が足下の派手好きなる虚栄心を満足せしむるに近かりし為めなり、足下にして若し真に自由を愛しなば足下は到底総裁政治の政友会に入るべからざりしならん、真理の門に依りて民権を主張せしならんには、焉ぞ能く藩閥者流の爪牙たる今日の如くなるを得んや、見よ足下よ民権家に依りて組織されたる協同隊は、兵火争闘の間すら尚ほ全隊員の投票を以て大将を選定したりと言ふにあらずや、然り、前半生に於て自由の戦士を以て任じたる足下が、伊藤系の末流を汲むに至りては、沙汰の限りにあらずや、¹⁶

政友会加入という現在への強い批判は、「自由の旗下に馳せ参じた」過去にも懐疑のまなざしを向けるに至っている。

もう一人は、元自由党员であった楠田一兄（生没年不詳）である。彼は立憲政友会とは袂を分かち、当時は政治結社・肥後同志会の頭領となっていた。しかし実際のところ、肥後同志会の代議士は「決して民権を主張し、自由を唱道する者」とは思われず、県会での様子は「政友会に色目を使」い「政友会の為すが儘」であり、「政友会と離別するの理由」が見当たらないと分析されている。そのうえで、「公開状」では楠田に対し「何等の主義あるなく、主張あるなく、唯利害と感情との衝突によりて肥後同志会を組織したるに外ならざるなり、足下も亦利を追ふて推移する小策士なるかな」との批判をおつけている。一方、昨夏開催されたある演説会で、権力に媚びへつらい帝国主義を主張する演説を聞いた楠田が「色を作して憤怒した」という話を「聊か以て自由党当時のなごりを存ぜり」と取り上げている。最後には、民権を主張するのであればその活動に猛進し、そうでないのであれば政友会に合流せよと指摘し、「曖昧は男兒の最も恥づる所」と明快な行動をうながしている¹⁷。

「熊本自由民権史」「熊本協同隊」では、熊本の自由民権運動家やその戦いの姿が中心にえがかれ、「自由民権」と称された彼らの思想がどのようなものであったかについての論理的な説明はなされていない。代わりに、官の任命書を燃やした宮崎八郎の逸話や、「反類には必ず加担すべき者と心得、今か〜と心待ちし居たる折柄」¹⁸であった協同隊同志の姿、山鹿の民政の話題のように、「自由の大義に依りて、敢て世と逆行す」る「意気」が示されている。一方、「熊本協同隊」の謹告に見られる「今や其の意気求むるも得難し」という一文や「公開状」での元民権家に対する「墮落」「利を追ふて推移する小策士」という批判からは、かつての「意気」が失われている現状への深い嘆きが見られる。こうした記事を通して、『熊本評論』は民権家たちの「自由」の主義主張を継承する存在であると自己を規定するとともに、かつての民権家たちの「意気」を顕彰し今に復活させようと試みていたのではないだろうか。

「熊本自由民権史」の連載期に、宮崎巡耕（民蔵、1865-1928）は熊本の自由民権運動を振り返る内容の私信を熊本評論社に送っていた。私信中には「熊本の民権党相愛社と言へば、其の意気と主張と長髪とにて見る人をして気を改めらしむるの威風あつた」こと、相愛社が実学党と合流して公議政党

が結成された後も「強き先輩は未だ居るし相愛社の意気は別物であつた」ことが回想され、熊本の民権党は他と一線を画す「意気」を抱いている存在であったことがうかがえる。しかし、民権党の「意気」は自由民権運動の衰退、政友会への合流によって失われてしまったのだという。そして私信の終盤には、「此の評論を見るに及んで、熊本の烈火的自由が復活したかの如く感じがするのみならず、此度は政治的自由平等の革命主義に、社会的自由平等革命を加へて一陪の気焰を益して居る」という『熊本評論』に対する評価が示される¹⁹。かつて熊本で自由民権運動が盛んだった頃の空気を知っている巡耕からの「熊本の烈火的自由が復活したかの如く感じがする」という評価は、「自由の民たらん」と宣言していた『熊本評論』にとって最大の誉め言葉であっただろう。

「社会的自由平等革命」が加わったという評価からは、『熊本評論』が示した主義主張は自由民権思想から進歩したものとみなされていたこともうかがえる。自由民権運動が過去の運動となり、熊本人の「意気」が失われていた状況で、『熊本評論』はいかに「自由」を論じようとしていたのか。次節で検討していくこととする。

4. 『熊本評論』の政治的主張

本節では、『熊本評論』上の論説にあらわれた政治的主張から、『熊本評論』が「自由」を論じるうえで何に注目し、どのように表現し、何を目指そうとしたのかを考察する。

まず、『熊本評論』において「自由」がどのようなものとしてとらえられているかを見ておこう。初期の論説にあらわれる「自由」は天賦人權の考えが色濃く見られる。例えば、第2号の巻頭記事「破鐘鳴る」では「自由」を「天与の主張」と表現しており²⁰、同号に掲載された「江澗生」(新美卯一郎)による「革命調」では「天は決して人の上に人を作らず、自由にして且つ平等なり」と述べられている²¹。こういった表現は天賦人權論を根底としていた自由民権思想を彷彿とさせるものであるが、『熊本評論』では自由民権思想をそのまま継承して「自由」を標榜していたわけではなかった。先に触れた「破鐘鳴る」では、自由民権運動の結果について以下のように総括している。

憲法は発布され、国会は開かれたり、何ぞ夫れ盛なる而も其の叫びや仏国革命の余波とも言ふべく、他動的に自由を感得したるに過ぎず、然り、彼れは唯だ世界の大勢に乗じて快を一時に叫びしもの、故に少しく吾れに利あれば直ちに酔ふて根本の理義を忘失す²²

自由民権運動で求められた憲法と国会は手に入れたものの、そうして得られたのはあくまで「他動的」な自由であり、現状では「根本の理義」が忘れられていると見ている。

この状況下で『熊本評論』が目指したのは、社会主義と帝国主義であった。第5号の巻頭記事「唯奮進せよ」で「無政府主義社会主義の徒は共に帝国主義的頑迷思想に反対なるに於て」「吾人自由主義者と相一致するが如し」と述べている²³ように、「自由」を掲げる『熊本評論』は反帝国主義という点で社会主義者と一致していると認識し、ともに奮進する革命を期待していた。それぞれについて見ていこう。

1) 『熊本評論』の社会主義受容と「自由」論

「社会主義」という語は「発刊の辞」には登場しておらず、初期の『熊本評論』では直接宣言されていないものであった。しかし『熊本評論』にはその発刊当初から中央の社会主義者たちの文章が寄せられており、社会主義の宣伝紙として期待されていた²⁴。

『熊本評論』創刊当時の社会主義運動は、その手段を同盟罷工などの権力闘争方式に求める直接行動派と、普通選挙などの合法手段に求める議会政策派の対立が明確となり、分裂が深まっていた頃であった。そのなかで『熊本評論』と同月に創刊された『大阪平民新聞』と『週刊社会新聞』はそれぞれ直接行動派、議会政策派の機関紙となっていた。中央の分裂のなかで、地方で生まれた『熊本評論』の動向は注目されていたのだろう。

『熊本評論』は分裂問題に関して「一は議会政策を唯一の主張とし一は総同盟罷工を当然の方法とし……今の模様にては勢い一は国家に近寄り一は無政府に走りつつある如き観あり、無政府に進む良し最も良し、併しながら社会主義が国家に近着いては言語同断なり^(ママ)」²⁵と分析しており、罷工派（直接行動派）や無政府主義への同調を示している。このことは創刊号の「廿世紀之新潮流」と題した記事において、「資本家の圧力」に対する「一大抗争」、すなわち「労働者の同盟罷工」を「廿世紀の新潮流」と認識している²⁶ことからもうかがえる。

また、『熊本評論』上の「自由」に関する論説では、階級制度のなかで平民や労働者たちが抑圧されている状況をまず見出し、その打破を目指そうと論が展開されている。第4号巻頭の「奴隷思想を去れ」では、「吾人々類は本来自由」であり「天は吾人に何者の拘束をも受けざる権利を附与」しているはずが、「野心家」や「道徳」が「自由を掠奪」し、忠孝・服従といった「奴隷的思想」がまだまだ社会道徳として浸透している現状を問題視している。さらに「奴隷的階級制度」打破のためには、人々が「自己の権利を認識し、自由の堂に入る」こと、つまり各人の「自覚」が必要と説いている²⁷。第12号巻頭の「光栄ある生涯」では、階級制度のなかでその上級にある富者・権者の「犠牲」となっている人民に対し、「過去の歴史に表れたる政治上に於る自由の叫は、今や社会革命の声を加へて猛烈に叫ばれねばならぬ」「総ての抑圧たる自由の公敵と大奮闘を続けねばならぬ」と呼びかけている²⁸。

明治41（1908）年2月に初めて評論社の演説会が開催された際に配布された「時代は近づけり」は、より強く訴えかけ、呼びかけるものになっている。

諸君!! 熊本評論は、平民や労働者や、其他総ての被圧迫者、即ち有らゆる権力の為めに、束縛虐待されて居る不幸な人々を、今の悲惨な境遇から自覚させ、そして平和な、自由な、自治社会を現実に拵へようとするのが其要領で、そして諸君が自覚し、団結し、進撃さえすれば、屹度其目的が達せられると云ふのが我々の主張であります

〔中略〕

諸君、嗚呼諸君、諸君は真に諸君を解放して自由の民たらしむべく、諸君自ら之をやらねばならぬ、自覚せよ、而して圧迫者を恐怖せしめよ、団結せよ、而して圧迫者を戦慄せしめよ、進撃せよ、而して圧迫者を殲滅せよ、熊本評論は終始一貫、徹頭徹尾、諸君平民や労働者や、其他総ての被圧迫者の友となり、味方となつて其全身全力を尽すのであります²⁹

こうした論説において、「自由」とは、階級制度のなかで権力に抑圧された状況からの解放を指し

ている。この状況を打ち破る、すなわち「自由」を手に入れるためには、「自由」な社会を自覚し、団結して、「自由の公敵」「圧迫者」に対して「大奮闘」「進撃」といった直接的な行動を起こすことが必要であると主張されている。『熊本評論』は読者に「自由」の自覚をうながし、「自由」を獲得するための革命の発生を期待するとともに、抑圧された人々の「友」「味方」として寄り添うことを宣言していたのだ。

2) 『熊本評論』の帝国主義批判と「自由」論

反帝国主義の面からは、「自由」についてどう論じられていたのだろうか。第4号の「初一念を忘る勿れ」という時事欄の記事では、頃日報された社会主義有志による、朝鮮に対する帝国主義的政策に反対する決議を引用して同意を表明したのち、帝国主義的政策の問題を以下のように述べている。

吾人は敢て日本の為めに図るに、^{〔ママ〕}侵略奪取は唯だ国庫の支出収入を増大ならしむるのみにして、自由と独立の敵たらざる可からず、朝鮮人の不幸なるは勿論にして、吾国平民の困憊亦甚だし当路の諸氏夫れ熟考せよ³⁰

帝国主義は侵略先の人民の自由を侵害するのみならず、「吾国平民の困憊」を招くのだという視線は、度々あらわれる軍隊批判にも通ずる。具体的には、熊本を衛戍地とする第六師団³¹の横暴の話題が度々挙げられていた。「兵隊の特色発輝^{〔ママ〕}」という見出しの記事には、玉名郡に宿泊していた第六師団の乗馬隊が川や田畑を荒らしたと、村民の訴えを受けて交渉に赴いた村役場の書記某に対し士官は「例のキサマ句調にて理を非に逆捻を喰はせ、罵詈雑言出果ては椅子テーブルをたゝき倒さんばかりに威張り散らして引揚げた」ことを報じている³²。「従卒と奴隷」という記事では、第六師団の将校の従卒が元日から将校夫人におつかいを命ぜられたという話に触れながら、従卒が士官の「私事に絶対の服従を強らるゝに至」っており「其の妻子女の奴隷」となっていることを問題視している³³。こういった事例への言及からは、軍人が村民や村役場の役人、従卒といった自身より弱い立場の人間に対し「傲慢無礼」にふるまい、人民が軍隊に抑圧されている実際の場面に注目していたことがうかがえる。

さらに、「新兵諸君を送る」という評論では以下のように訴えかけている。

諸子請ふ三思せよ、二年乃至三年の入営、抑も諸子に対して何の教ゆるところあるか、オー二か、右向け右か、進めか、生まれか、抑も又靴で蹴られて此の野郎が、卑屈、横暴、惨虐、無道、吾人其の所謂〇〇教育に於て殊に極めて忌むべく、極めて恐るべきものあるを信ず、然り而して諸子が二年乃至三年の入営に於て、具さに諸子の所謂名誉に飽き、光栄を嘗め尽して目出度故国に帰来せるの光景は如何、家庭の困乱のみ、貧苦の悩みのみ、弟妹の離散のみ、田園の荒蕪のみ、嗚呼諸子は猶ほ斯の如くにして醒めざるか、覺らざるか、吾人は茲に此の辞をなし敢て革命の火焰が先づ必ず〇〇〇〇のうちに挙らんことを待機す³⁴

徴兵後の軍営での抑圧、そして除隊後待ち受ける惨状に気づくならば、入営を「名誉」「光栄」と思うことはありえない。この点に対する自覚を訴えかけ、「新兵諸君」に革命を呼びかけるこの文章

からは、「自由」が抑圧される軍隊という場を革命の火付け役になりうるものとして認識していたことがうかがえる。こうした軍隊批判は、熊本で実際に起きた事例を取り上げて展開されていることから、第六師団を抱える熊本ならではの着眼点であったとも思われる。革命を「新兵諸君」に期待したのも、身近に軍隊を感じる熊本の読者に対して呼びかけたいという意識があったからではないだろうか。

5. 「意気」への注目・顕彰と赤旗事件

これまで見てきた「自由」論の多くは、人民が抑圧されている実際の場面を指摘して、読者に束縛虐待されている悲惨な境遇への自覚を促し、「自由」を獲得するための革命を呼びかけるものであった。では、革命の手段とはなにか。労働問題に関しては同盟罷工を取り上げているが、それ以外の観点に関しては具体的な方法への言及はほとんど見られない。そうした理論や手段の具体性の弱さは、「自由」が抑圧された社会に反発する精神 — 『熊本評論』の表現を借りれば「意気」— への注目によって覆い隠されてしまっているように見受けられる。『熊本評論』では、過去・現在の政治運動から2つの「意気」を見出し、顕彰していた。

1つ目は、先述した自由民権を掲げ変革を目指した先人の「意気」である。自由民権運動のなかで戦い命を燃やした郷土の先人に対する顕彰は、彼らを革命運動に邁進しようとする人々の目指すべき姿としてえがき、さらに「公開状」において自由民権運動家の現状を「変節」と批判することでその姿を一層際立たせた。この顕彰において自由民権運動の理論的な内容への言及はほぼ見られないため、読者が『熊本評論』の記事のみで自由民権の論理を理解することは困難であったかもしれない。しかし、「熊本自由民権史」や「熊本協同隊」に登場する過去の自由民権運動家たちの「意気」を受け取ることが可能であったといえる。

2つ目は、中央の直接行動派・無政府主義運動の「意気」である。「自由」を論じるうえで社会主義・無政府主義を参考とした『熊本評論』にとって、日露戦争以前から社会主義を唱え権力と戦っていた中央の運動家たちは、憧れであり目指すべき姿であり、「求むるも得難い」と思われていた「自由の大義に依りて、敢て世と逆行す」る「意気」を見出すことができる存在であった。中央の運動家との交流は『熊本評論』上でも展開され、徐々に彼らの話題や寄稿が紙面を占拠していくこととなるが、このような取り上げ方は、郷土の自由民権運動の「意気」の顕彰と似たものだったのではないだろうか。

『熊本評論』において中央を舞台に沸き起こった「意気」への顕彰が最も顕著にあらわれたのが、明治41(1908)年6月22日に勃発した赤旗事件であった。赤旗事件とは、東京神田の錦旗館で行われた社会主義者・山口孤剣(1883-1920)の出獄歓迎会において、大杉栄、荒畑寒村(1889-1981)ら直接行動派の運動家たちが「無政府」「共産」「革命」と書かれた赤旗をひるがえす示威行動を行い、館外の警官らと乱闘となった末に制止に入った者も含め計14人が治安警察法で起訴された事件である。『熊本評論』では、7月5日発行の第26号に事件の第一報が掲載され、以降第30号まで、獄中の「同志」のための寄附金募集の呼びかけや、東京の社会主義者の声明、事件の公判の様子といった赤旗事件の話題が巻頭を飾った。こうした内容が官憲に被告人擁護ととらえられ、『熊本評論』は秩序壊乱の罪に問われて発行禁止に追い込まれることとなる。

赤旗事件の報道によって運命が定められたともいえる『熊本評論』は、赤旗事件をどう評そうとしていたのだろうか。事件が最初に報じられた第26号では、このできごとを「二十二日の反逆」³⁵と称しているが、熊本評論社の人物の筆による記事では、それ以上に赤旗事件を評価しきれていない。代わりに赤旗事件を高く評したのは、東京で活動し熊本に情報を送った運動家たちであった。例えば、竹内善朔（1885-1950）による「廿二日の無政府党の活動」では事件の詳細な経緯が報じられている。この記事によると、歓迎会の余興において直接行動派・無政府主義派である「金曜社派」の「同志」たちが「無政府党万歳」「アナキー」と連呼し、革命歌を歌い、「『無政府』、『共産』、『革命』を各赤地に白く縫箔りしたる三旒の旗を真先にたて」て堂々と館外に躍り出たところ、館外に控えていた警察と鉢合わせた。その後の展開は以下の通りである。

是れより前、十余名の警官は命を啣みて門前を警戒し居りたりしが、斯くと見るや、バラバラと駆け寄りて旗手を包圍し『旗を巻け』と曰ふや、直ちに、腕力を以て之れを奪はんとせり。同志は其の不法なることを詰責しぬ、堺〔利彦〕、山川〔均〕二兄は其の説諭に努めぬ、而かも獵犬の如き警官等は猶も包圍して赤旗を奪はんとす、事態此の如く形勢は愈々不穩となれり。群衆は潮の如く寄せ来り、警官は餓狼の如く増加しぬ、而して神田警察署は実に指呼の間にあるなり。されば忽ちにして三十余名の第一回応援隊は其の劍霸を握りて疾風の如く来りぬ、群衆は動揺きぬ。此の状を見て憤怒せる我同志は其の赤旗の奪はれざらんことを誓ふ。於是乎一場の活劇は演ぜらるゝに至りたり。

〔中略〕

此の戦闘の中において我同志は皆よく力む。而かも敵は再度の応援隊の来着するありて漸く優勢となりぬ。我同志中最も勇敢に戦ひたる大杉〔栄〕、佐藤〔悟〕、荒畑〔寒村〕の三兄を始めとして或者は衣服を寸裂せられ或者は傷けられぬ。斯して七八十名の警官と二十余名の同志とは一時間余の戦闘を継続しぬ。³⁶

赤旗のもと堂々と「革命」を主張する「同志」の姿、腕力と人数をもって弾圧しようとする警察に対して「勇敢」に抵抗した「同志」の姿が鮮明に描写されている。また、岡野活石は事件を「近來の痛恨事にしてまた痛快事」と評し³⁷、「金曜社旧同人」の名で発表された「同志諸君に訴ふ」では同志の「身を挺して難に赴くの勇氣と熱誠」を称え、事件を「近世的大活動」とみなしている³⁸。このように、赤旗事件で注目されたのは警察に抵抗する「同志」の勇ましき、事件の痛快さであった。その姿に『熊本評論』は「敢て世と逆行す」る「意氣」を見出すことができたのではないだろうか。赤旗事件に関する記事が大きく掲載され続けたのは、当時『熊本評論』が社会主義者の立場で事件を報道できる唯一の存在であった³⁹ためともいえるが、自身と考えを近しくする「同志」の行動から見出された「意氣」を称えようとしていたためとも考えられるのだ。先に触れた「二十二日の反逆」という表現からも、『熊本評論』が赤旗事件にあらわれた「同志」の「意氣」を顕彰しようとしていたことがうかがえる。

事件から1カ月経った第27号の「ドーアルキヤー」には、社会主義運動に対する『熊本評論』の考えが示されている。

▲念の爲めに云つて置くが、我々の社会主義は、俗に所謂『神鳴』だ、向ふ八倍ぢや。相手が強く出れば出るほどソコに妙味が含まれる。ウンと思ふ人があつたら今後に気をつけて居るが、桂〔太郎内閣〕の天下が一年続いたら、社会主義は必らず百年の成長を遂げて見せるから▲尤もそれは相手の遣方一つで多少の遅鈍はある。折角のこつぢや、桂内閣たるもの、茲一番の蛮勇を揮つてウンと本気の迫害が望ましいもんだ。⁴⁰

権力からの風当たりが強くなればなるほど成長を遂げるという考え方、逆境や迫害を受け入れようとする強気な姿勢からは、「敢て世と逆行す」る「意気」を意識していることがうかがえる。先に触れた「熊本協同隊」の謹告では、自由民権に邁進した協同隊の「意気」が現在では「求むるも得難」と述べられていたが、これを踏まえると、『熊本評論』が郷土の自由民権運動に見出していた「意気」が中央の社会主義運動にも見出されることを発見しているように見受けられる。中央で起こった赤旗事件は、その「意気」が見られる具体的事件として取り上げられたのだ。しかし『熊本評論』においては現場に近い人物からの情報でしか評価することができず、新美が公判傍聴のために上京したものの東京での見聞が述べられる前に『熊本評論』は終刊を迎えてしまった。

このように中央の運動の「意気」に注目していたと考えると、後期の『熊本評論』は、これまでの研究で指摘されてきたように中央の影響を受けて直接行動派の機関紙と化した存在であったにとどまらず、『熊本評論』自身が「自由」を論じ、読者に自覚と革命をうながすために直接行動派の言動を用いていたという見方も可能となる。この見方をすると、「熊本協同隊」以降、『熊本評論』上から熊本の自由民権運動に関する話題が消えてしまったのも理解できるだろう。「自由」の自覚をうながしていくなかで、「意気」が見出される対象が過去の郷土の運動から現在の中央の運動に移っていったととらえられるからである。

このように、『熊本評論』の唱える「自由」とは、その根本は自由民権運動期の天賦人權論を引き継ぐものであったといえるが、政治的な「自由」を求める自由民権運動が終焉を迎えて久しい状況で、そのままの理論を継承していたわけではなかった。社会主義や帝国主義批判の観点を取り入れ、労働問題や階級制度、軍隊のなかに「自由」が奪われている現状を見出し、抑圧されている人々に対して「自由」の自覚と獲得のための革命をうながしたのだ。論説において革命の具体的方法は明示されていなかったが、過去の郷土の自由民権運動や現在の中央の社会主義運動から見出される「敢て世と逆行す」る「意気」を顕彰し、運動における精神面が強調されていたことで、具体的戦略の弱さは覆い隠されていた。「意気」への注目と顕彰は、それが見出される人物や運動を目指すべき姿としてえがきだすとともに、『熊本評論』の唱える「自由」を読者に宣伝するためにも欠かせない存在であったといえるだろう。「終刊の辞」では、これまでの活動を「自由の前に政府なし、自由の前に国家なし、自由の前に権威なし。『自由』を冠せし熊本評論は、斯に至つて多々其の鋒鋦を鋭ふしぬ⁴¹」と振り返っている。「発刊の辞」において宣言された「自由」は、『熊本評論』を多方面の問題に斬りこませながら、最後まで一貫して表れたものであった。

6. おわりに

熊本は、明治初期には自由民権運動が活発であった地域であり、相愛社や公議政党といった結社に

よって県内での言論活動や全国の運動との連携などの運動が展開されていた。しかし、自由民権運動の低迷と国権党の勢力拡大は、「自由の大義に依りて、敢て世と逆行す」る「意気」を失わせていた。熊本から「意気」が失われて久しい状況で創刊された『熊本評論』は、「自由」を標榜して出発し、天賦人権論を根底としながら、社会主義と反帝国主義の問題関心から階級や軍隊に抑圧された現状を見出し、その状況からの解放、すなわち「自由」を勝ち取るための自覚と行動を訴えかけた。その過程においては、熊本における「自由」の主義主張を自由民権運動から継承しようとしながら、運動に対する「意気」に注目し、過去における郷土の自由民権運動や現在における中央の社会主義運動を顕彰した。

こういった『熊本評論』の論調は、これまで指摘されてきたように『熊本評論』前後に発刊されていた社会主義新聞のなかで特異な存在であることは確かだが、国権党の勢力が強い政治環境が築き上げられていた熊本においても特異なものであったといえるだろう。『熊本評論』は、東京で起こった赤旗事件の報道をきっかけとして廃刊に追い込まれ、松尾や新美といった評論社の中心人物が大逆事件に連座したように、最終的に中央の文脈に組み込まれるものであった。しかし、そもそも『熊本評論』は、「何か熊本に相応ふ景物を添へたい」⁴²と表明し、かつて熊本で「自由」の主義主張を展開していた先人たちの「意気」を熊本で取り戻そうとするところから始まったものであった。号を重ねるにつれて中央の運動家の寄稿や話題が増えていったのは、「自由の大義に依りて、敢て世と逆行す」る「意気」が中央にこそ見出されるようになったからであり、赤旗事件はその典型例であった。『熊本評論』は、熊本において「自由」を宣言し、現状に反抗する「意気」を取り戻すため、過去の郷土の自由民権運動や中央の現在の社会主義運動に注目し、社会主義や反帝国主義の視線を加えて主義主張を展開したという点で、熊本の政治運動史上において特異な存在として位置づけることができるのだ。

本稿では、『熊本評論』において革命の具体的方法が見られないと指摘したが、実際には「被圧迫者の友」として活動を行おうとしていた一面もある。例えば、『熊本評論』初期に大きな影響力があったと見られている土地復権同志会との関わりや、明治41（1908）年2月に誕生した熊本人力車夫同盟会の結成・活動への協力、第25号で予告された「社会主義婦人講演」の開催計画などが挙げられる。こういった活動において、『熊本評論』はいかに「自由」への「意気」を取り戻そうとし、どのような社会を目指そうとしていたのか。『熊本評論』の紙面を飛び出した活動に関する検討は、今後の課題としたい。

<注>

※引用資料中、〔 〕内は引用者による付記であり、……は引用者による省略を示す。引用の際には、旧字体は新字体に適宜改めた。

※『熊本評論』掲載記事の引用にあたっては、労働運動史研究会『明治社会主義史料集 別冊（2）熊本評論』（明治文献資料刊行会、1962年）を底本とした。注においては引用記事の掲載紙面とその発行日、同書におけるページ数を記す。

- ¹ 田村次夫・新美卯一郎・松尾卯一太・松岡悌三「発刊の辞」第1号1面 明治40年6月20日 p.1
- ² 熊本評論社「謹告」第12号6面 明治40年12月5日 p.94
- ³ 『熊本評論』刊行時の熊本の状況について、熊本評論社を訪ねに和歌山から来熊した社会主義者・大石禄亭(1867-1911)は「国権党が依然として政界の大勢力である事や、士族が幅を利かして町人の天窓が上らぬ点や、金銭を卑める古武士の風が未だ残つて居る所など、少なくとも二十年くらの昔の世の中へ立返つて見たやうな気がする」(禄亭生「熊本にて」第11号1面 明治40年11月20日 p.81)と述べている。
- ⁴ 熊本の政治運動史に関しては、新熊本市史編纂委員会編『新熊本市史 通史編』第5・6巻(2001年)を参照した。
- ⁵ 「相愛社趣意書」(板垣退助監修 遠山茂樹・佐藤誠朗校訂『自由党史』(上) 岩波書店 1957年 pp.256-258)に記載。
- ⁶ 一木燐水「熊本自由民権史《一》」第1号4面 明治40年6月20日 p.4 引用文中に私に読点を施した箇所がある(以下同様)。
- ⁷ 同上
- ⁸ 一木燐水「熊本自由民権史(四)」第6号1面 明治40年9月5日 p.41
- ⁹ 一木燐水「熊本自由民権史《二》」第2号3面 明治40年7月5日 p.11
- ¹⁰ 一記者「社たより」第10号7面 明治40年11月5日 p.79
- ¹¹ 宮崎滔天「[協同隊]に就て読者諸君に謹告」第11号6面 明治40年11月20日 p.86
- ¹² 前掲2
- ¹³ 宮崎滔天編「熊本協同隊《四》」第14号10面 明治41年1月1日 p.114
- ¹⁴ 無署名「ドーアルキヤー」第6号4面 明治40年9月5日 p.44
- ¹⁵ 無署名「公開状 高田露君足下」第12号4面 明治40年12月5日 p.92
- ¹⁶ 同上
- ¹⁷ 無署名「公開状 楠田一兄君足下」第15号4面 明治41年1月20日 p.122
- ¹⁸ 宮崎滔天編「熊本協同隊《一》」第10号5面 明治40年11月5日 p.77
- ¹⁹ 宮崎巡耕「民権党勃興の当時を想ふ」第4号7面 明治40年8月5日 p.31
- ²⁰ 無署名「破鐘鳴る」第2号1面 明治40年7月5日 p.9
- ²¹ 江訥生「革命調」第2号3面 明治40年7月5日 p.11
- ²² 前掲20
- ²³ 無署名「唯奮進せよ」第5号1面 明治40年8月20日 p.33
- ²⁴ 第2号に設けられた「鳴雁飛鳩」(第2号5面 明治40年7月5日 p.13)というコーナーでは、東京で活動していた幸徳秋水、堺利彦、西川光二郎(1876-1940)や『大阪平民新聞』を主宰していた森近運平(1881-1911)などから寄せられた感想と激励が掲載された。例えば、幸徳秋水からは「僕は革命運動も中央集権になつてはイケヌと思ふ各地方が自治的にクラブが出来機関紙が出来てドシ〜運動する其間に自然の連絡があればよい、中央都会や老輩の統率などを受けてはイケぬ、此点に於て僕は深く熊本評論の発刊を祝するのである」と寄せられている。
- ²⁵ 無署名「日本社会党の分派」第8号2面 明治40年10月5日 p.58
- ²⁶ 無署名「廿世紀之新潮流」第1号3面 明治40年6月20日 p.3

- ²⁷ 無署名「奴隷思想を去れ」第4号1面 明治40年8月5日 p.25
- ²⁸ 新美江澁「光荣ある生涯」第12号1面 明治40年12月5日 p.68
- ²⁹ 無署名「時代は近づけり」第17号1面 明治41年2月20日 p.135
- ³⁰ 無署名「初一念を忘る勿れ」第4号2面 明治40年8月5日 p.26
- ³¹ 熊本には明治4（1871）年8月に鎮西鎮台本営、明治6（1873）年1月に熊本鎮台が設置され兵営が築かれていたが、明治21（1888）年には鎮台制廃止と師団制採用にともない、第六師団と改称した。各隊の本部は熊本城周辺に置かれていた。熊本は、明治初期から国の軍事拠点である鎮台や師団が置かれ続け、日清戦争後には徴兵援護事業や臨時大招魂祭が行われるなど、身近に軍隊を感じる土地であったといえる。（新熊本市史編纂委員会編『新熊本市史 通史編』第5・6巻）
- ³² 無署名「兵隊の特色發揮」第5号2面 明治40年8月20日 p.34
- ³³ 無署名「従卒と奴隷」第7号2面 明治40年9月20日 p.50
- ³⁴ 無署名「新兵諸君を送る」第12号2面 明治40年12月5日 p.90
- ³⁵ 無署名「廿二日の反逆」第26号1面 明治41年7月5日 p.215
- ³⁶ 竹内善朔「廿二日の無政府党の活動」第26号2面 明治41年7月5日 p.216
- ³⁷ 岡野活石「東京便り」第26号7面 明治41年7月5日 p.221
- ³⁸ 金曜社旧同人「同志諸君に訴ふ」第28号1・2面 明治41年8月5日 pp.231-232
- ³⁹ 直接行動派の機関紙となっていた『日本平民新聞』（『大阪平民新聞』から改題）は明治41年5月から休刊していた。（無署名「日本平民新聞の休刊」第24号2面 明治41年6月5日 p.192）
- ⁴⁰ 無署名「ドーアルキヤー」第27号4面 明治41年7月20日 p.226
- ⁴¹ 無署名「終刊の辞」第31号1面 明治41年9月20日 p.255
- ⁴² 無署名「本誌の記事に就て」第8号1面 明治40年10月5日 p.57

<参考文献>

- 板垣退助監修 遠山茂樹・佐藤誠朗校訂『自由党史』（上）岩波書店 1957年
- 絲屋寿雄「『熊本評論』解説」労働運動史研究会『明治社会主義史料集 別冊（2）熊本評論』明治文献資料刊行会 1962年 pp.Ⅲ-XI
- 岡本宏「『熊本評論』の概要」上田穰一・岡本宏編著『大逆事件と『熊本評論』』三一書房 1986年 pp.13-34
- 新熊本市史編纂委員会編『新熊本市史 通史編』第5・6巻 2001年
- 新藤東洋男「『熊本評論』にみる自由民権論の継承と社会主義の展開」『近代熊本』No.21 1981年 pp.27-44
- 田丸太郎「地方における初期の社会主義運動 — 熊本評論の分析を中心に —」『歴史評論』97号 1958年 pp.42-62
- 弓掛浩「大逆事件に巻き込まれた悲劇の熊本人 松尾卯一太と新美卯一郎」熊本近代史研究会『近代における熊本の人物群像』熊本近代史研究会 2021年 pp.397-460

***Kumamoto-Hyoron* in the History of the Political Movement
in Kumamoto during the Meiji Era**

SUZUKI, Tsumugi

This paper attempts to reconsider *Kumamoto-Hyoron* in the context of the political movement in Kumamoto. *Kumamoto-Hyoron* is a newspaper which was published in Kumamoto from 1907 to 1908. In *Kumamoto-Hyoron* the argument about “freedom” was discussed from the perspective of socialism and anti-imperialism. Through that point of view, it called on the readers to become aware of their oppressed circumstances and take some action to gain “freedom”. In addition, it paid attention to and honored the “rebellious spirit” of the past movement for freedom and people’s rights in Kumamoto and the socialist movement of Tokyo at that time. In conclusion, I claim that, taking into consideration the conservative political environment of Kumamoto, *Kumamoto-Hyoron* was unique in that it declared “freedom” and argued for a return to the “rebellious spirit”.